

| 会 議 記 録   |                                    |             |             |
|-----------|------------------------------------|-------------|-------------|
| 会 議 の 名 称 | 議会改革推進特別委員会(第9回)                   | 会議場所 第3委員会室 |             |
|           |                                    | 担当職員 八木     |             |
| 日 時       | 平成23年11月18日(金曜日)                   | 開 議         | 午後 1 時 30 分 |
|           |                                    | 閉 議         | 午後 3 時 00 分 |
| 出席委員      | ◎藤本 ○田中 酒井 眞継 中村 馬場 吉田 西口 堤 議長 副議長 |             |             |
| 事務局       | 今西局長 藤村次長 阿久根係長 三宅主任 八木            |             |             |
| 傍聴者       | 市民 1名                              | 報道関係者 一名    | 議員 1名( 福井)  |

## 会 議 の 概 要

### 1 開議

藤本委員長あいさつ

### 2 検討結果の確認について

### 3 検討項目の協議について

[B-1、会期の見直し]

<酒井委員>

通年化によるコストを認識した。通年化の目的は審議の充実。目的が達成できるならば通年化に拘らない。会期の見直しとして検討は継続されたい。

<吉田委員>

審議時間の確保を目的に2期制を提案した。予算決算審議に係る会期の拡大等として検討されたい。4定例会を保持する意見がある中で2期制に拘るものではない。一般質問等も会期の中で実施時期を柔軟に対応することも可能。

<馬場委員>

定例会を減らす方向は賛同できない。現4定例会は行政の事務執行に対応できるよう設定されており、一定のノウハウ、メリットがある。専決は十分チェックすることが必要。

<西口委員>

予算決算審議の充実には各委員共通した思いであろう。4定例会を保持しつつ、審議時間の拡充を図るべき。状況を見て再度検討することも可能。

<藤本委員長>

4定例会を継続し審議時間の拡充を図ることとする。必要あれば会期について再度検討することとする。

<全員了承>

<眞継委員>

本委員会の決定はH24.3定例会から反映されるのか。

<吉田委員>

年度末の税条例に係る専決について事務上の困難があることは認識した。他市の例も参考としつつ、H24.3定例会は年度末までに閉会すべき。

<中村委員>

3月定例会開会を前倒しすることは。

<事務局長>

H24.3定例会日程は調整中。予算審査時間を拡充する方向で調整している。議案資料の準備等を鑑み議会日程を本格的に調整できるのは来年9月定例会からになると思われる。審議時間等の具体提案があればいただきたい。

[B-2、予算・決算審査]

<田中副委員長>

現状、決算と予算の審査方法が異なる。予算審査方法、日数等の検討が必要。

<吉田委員>

予算決算は審査方法を統一するのが望ましい。今決算審査を振り返れば全体会の運営に多少の混乱があったように感じる。13人の委員が責任を持って審査すべきと考え提案した。

<馬場委員>

予算、決算の審査方法が異なることに意味がある。決算は分科会で専門的に審査する。予算審査は決算を受けてその反映を審査する。予算審査における課題は質疑の充実であり、審査時間の拡充が必要。

<眞継委員>

常任委員会で審査しているメリットを活かすならば、予算審査も分科会方式が望ましい。充実した審査が期待できる。

<藤本委員長>

委員会制度は審査の効率性もメリットである。

<眞継委員>

分科会のメリットは審査時間の短縮よりも、審査の深さに意味がある。

<吉田委員>

予算は重要議案である。議案の修正等を行うならば一体の議案である予算及び決算は分割して分科会で審査しないほうが望ましい。また、議員は必ずしも希望する常任委員会に所属できるわけではない。議案全体を理解して審査することが前提であり、分科会方式はそぐわない。全体会での混乱を回避するためにも、委員会に配置された委員が責任を持って審査すべしとし、13人による審査を提案している。

<菱田副議長>

特に事務事業評価について、決算全体会で委員間の齟齬があったことは事実である。しかし、全体会での委員間の齟齬は、分科会で専門的な審査が行われていることの証明でもある。分科会方式による専門的審査のメリットも認識されたい。

<馬場委員>

今決算審査は充実していた。例えるなら決算審査は分科会において一本一本の木を見ること、予算審査は森全体を見ることである。当初予算は詳細な分析を行うよりも全体として方向を審査するべきもの。現在の審査方法を継続されたい。

<吉田委員>

13人の委員で予算決算委員会を構成し、決算審査と予算審査がサイクルする仕組みが望ましい。

<眞継委員>

決算事務事業評価も13人で行うのか。

<吉田委員>

そうである。委員は1年交代。12月で交代。

<田中副委員長>

改選で委員交代のサイクルがずれることもある。

<吉田委員>

事務事業評価の方法等は別に検討することも可能。決算審査と予算審査を同じ委員が審査することに意味がある。細部は調整できるであろう。

<堤委員>

現行の審査方法で特に不都合はない。審議時間の拡充ならば理解できるが仕組みを変える必要はない。

<吉田委員>

よりよい方法を検討するのが本委員会の役割である。

<馬場委員>

経験が浅い議員が予算議案等の詳細まで理解できないのは仕方ない。しかし、会派でも情報共有など議員も審議のため努力しており、実績もある。この点では堤委員に同意できる。

<酒井委員>

当初予算を学習する機会は。

<吉田委員>

従前は3月定例会常任委員会において所管分の当初予算について説明を受けていた。議案としての審査ではない。予算説明資料も改良されており、審査の充実が図られていると感じる。

<酒井委員>

他市では当初予算について、全議員を対象に勉強会を設定している例がある。審議の充実豊作として、そのような機会の設定も提案したい。

<堤委員>

従前は常任委員会で自主的な学習会としての所管分の当初予算説明を受けていた。全てを対象にするのは難しいのではないか。

<西口委員>

十分に審議が尽くせるあり方を望む。

<堤委員>

現在の委員会のあり方でも審議時間の拡充は可能。審査方法の変更は不必要。

<菱田副議長>

吉田委員意見との違いはその手法である。予算決算審査がサイクルし、審査を充実させるという目的は同じである。

<眞継委員>

委員とならない13人については。

<吉田委員>

現行の予算審査でも13人は参加していない。傍聴を。

<眞継委員>

傍聴は行うが審査には参加できない。審査に参加しない13人のあり方も検討が必要。

<吉田委員>

委員会制度は全議員が参加することが必要ではない。集中して審査できる体制を。

<眞継委員>

委員とならない13人を活用する方法があるのではないかとということ。

<吉田委員>

決算分科会での事務事業評価は効果的と考える。しかし、全体会への持ち上がり  
を考えた場合、分科会審査の意義が薄れると感じた。一方で予算審査も充実して  
きている。人数が絞れているからこそ、質疑が深められる。効率性等を考え13  
人で審査すべき。

<中村委員>

事務事業評価のあり方等を鑑み、現行のままで。

<馬場委員>

常任委員会制は専門性を担保している。この点に留意して検討すべき。

<菱田副議長>

他市では議員定数が20人以下ならば全議員で審議している場合もある。本来的  
には全ての議案を全議員で審議すべきとする意見もある。予算、決算議案以外の  
議案は常任委員会に付託され専門的に審査されている。予算決算も同様の手法を  
用いることに不都合はないのでないか。全議員が審査に参加すべき。

<吉田委員>

補正予算審査の課題もあるが、特に当初予算は全体を把握したい。分割付託は反  
対。

<眞継委員>

検討を継続したい。

<休憩 14:35～14:40>

<藤本委員長>

H24.3定例会の日程に影響する。H24.3定例会の当初予算審査方法は現  
行のままとし、B-2は検討継続する。

<吉田委員>

意見がまとまらない。現状維持で。

<藤本委員長>

そのように決定する。

<全員了承>

[B-3、代表質問実施回数削減]

<吉田委員>

他市では代表質問を毎定例会実施している例は少ないこと等から提案した。しか  
し、本市では現状のままと望む意見もある。会派の選択によるものとするべき。

<堤委員>

2定例会のみ会派の選択性とし、代表質問を行わない会派には個人質問時間の延  
長等も考えられる。

<吉田委員>

4定例会すべて会派の選択に委ねるべき。

<菱田副議長>

会派意見のとおり。

<西口委員>

代表質問を行う意思を持つ会派を妨げるべきでない。

<中村委員>

質問持ち時間の検討は別に。

<眞継委員>

提案のとおりです。

<酒井委員>

一般質問は必要に応じて実施すればいい。

<馬場委員>

現在の一般質問の方法は市民から好評である。

<藤本委員長>

代表質問は会派で選択して行うこととする。

<堤委員>

6月、12月定例会のみを選択性とされたい。

<西口委員>

4定例会とも選択性とされたい。

<馬場委員>

吉田案に同意。

<藤本委員長>

会派の選択性とする。

<事務局長>

代表質問を必ず実施しなくてはならない規定はない。適用時期は。

<藤本委員長>

H24.3定例会から適用する。

<事務局長>

議運での決定となる。

<全員了承>

#### 4 次回の日程及び協議項目について

<藤本委員長>

12月26日(月)午後1時30分からとする。

<全員了承>

#### 5 その他

なし

散会 ～15:00